平成２６年（再イ）第３号
長崎県佐世保市天神町1100番地１
再生債務者　榎嶋　保雄
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月18日まで
平成26年10月21日
長崎地方裁判所佐世保支部
平成２６年（再イ）第２６号
兵庫県伊丹市平松７丁目６番１―610号
再生債務者　宮崎　直樹
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月22日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２６年（再イ）第２０号
岡山市中区赤田121番地１レオパレス赤田211
再生債務者　岡本　知也
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月22日
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（再イ）第１３号
岡山県倉敷市茶屋町早沖1142―11
再生債務者　安田　大介
１　決議に付する再生計画案　平成26年９月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月22日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２６年（再イ）第８号
山口県下関市長府松小田本町６番25号　コーポマサユキ103号
再生債務者　本格炭火焼まいちゃんこと　西村　司
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月12日まで
平成26年10月22日
山口地方裁判所下関支部再生係
平成２６年（再イ）第８号
青森県三戸郡階上町大字角柄折字東平６番地244
再生債務者　木村　桂実
１　決議に付する再生計画案　平成26年10月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年11月26日まで
平成26年10月22日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２２号
静岡市葵区北安東５丁目49番27号　メゾネットリライフ北安東２号室
再生債務者　道村　竜也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年10月21日
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１０００２号
長崎県佐世保市石坂町199番地16　ウイング石坂607
再生債務者　角田裕一朗
１　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月14日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月28日から平成26年12月５日まで
長崎地方裁判所佐世保支部
平成２６年（再ロ）第２号
富山県滑川市二ツ破19番地10
再生債務者　堤谷　康博
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月25日から平成26年12月２日まで
富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第２８号
大阪市住吉区苅田４丁目８番３―804号
再生債務者　黒﨑　　悟
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年11月18日まで
平成26年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
滋賀県高島市朽木岩瀬197番地
再生債務者　田中　利宗（旧姓曽我）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月22日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２６年（再ロ）第２号
大津市野郷原１丁目２番７号
再生債務者　柿原　正孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月22日
大津地方裁判所民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
記
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月二十四日
掲載頁　五十四頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月三十日
名古屋市中村区名駅南二丁目一三番四号
（甲）井上護譲工業株式会社
代表取締役　井上　聰一
岐阜県揖斐郡揖斐川町志津山五番地
（乙）揖斐川精機有限会社
代表取締役　井上　雅之

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アイディーテレコム（住所東京都世田谷区砧七丁目二番六号）に対して当社の電話・通信事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月三十日
東京都世田谷区砧七丁目一番六号
有限会社石井電機工業所
代表取締役　石井　英行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年十月三十日
熊本市中央区水道町一三番一〇―一一一〇八号
合同会社ＳＹＯフロレンティア
代表社員　末吉　正子

効力発生日変更公告

当社は、平成二十六年十月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十六年十一月三十日に変更いたしましたので公告します。
平成二十六年十月三十日
静岡県藤枝市志太四丁目一四番三号
株式会社平安閣
代表取締役　杉山　茂之
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月二十四日
掲載頁　五十四頁（号外第九十二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月三十日
名古屋市中村区名駅南二丁目一三番四号
（甲）井上護譲工業株式会社
代表取締役　井上　聰一
岐阜県揖斐郡揖斐川町志津山五番地
（乙）揖斐川精機有限会社
代表取締役　井上　雅之

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アイディーテレコム（住所東京都世田谷区砧七丁目二番六号）に対して当社の電話・通信事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年十月三十日
東京都世田谷区砧七丁目一番六号
有限会社石井電機工業所
代表取締役　石井　英行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年十月三十日
熊本市中央区水道町一三番一〇―一一一〇八号
合同会社ＳＹＯフロレンティア
代表社員　末吉　正子

効力発生日変更公告

当社は、平成二十六年十月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十六年十一月三十日に変更いたしましたので公告します。
平成二十六年十月三十日
静岡県藤枝市志太四丁目一四番三号
株式会社平安閣
代表取締役　杉山　茂之